

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370500449		
法人名	社会福祉法人 悠和会		
事業所名	認知症共同生活介護「銀河の里」(ユニット1)		
所在地	岩手県花巻市幸田4-116-1		
自己評価作成日	平成24年8月10日	評価結果市町村受理日	平成24年10月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2011_022_kani=true&amp;JigyosvCd=0370500449-00&amp;PrefCd=03&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2011_022_kani=true&amp;JigyosvCd=0370500449-00&amp;PrefCd=03&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(公財)いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成24年9月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

銀河の里は農業を基盤にしています。田んぼや畑作業を通して、グループホームの高齢者、スタッフだけでなく、併設の就労支援事業所(B型)のワーカー(利用者)、デイサービスの人たち、特別養護老人ホームの人たちと交流をもつ機会が多くあります。高齢者、若者が混ざり合いながら生活していて、一つ一つの出会いを大事にしながら暮らしています。  
特に毎年恒例行事である田植え、稲刈りでは、若いスタッフやワーカーが高齢者からのアドバイスをもらったり、一方で若者の作業を見ることで高齢者も一緒に、普段施設では見せない表情や行動を見せてくれます。そのような世代を超えた出会いを大切にし、個を尊重した暮らしを提供できるよう尽力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広い敷地の中に、高齢者福祉サービス事業のグループホーム・デイサービス・特別養護老人ホームや障害者福祉サービス事業の就労継続支援B型・共同生活事業所が農作業を通して共に生活している。広々とした豊かな田園風景の中で、利用者がホームの外に出てくると、職員が少し時間を見計らい見守りに出てきて、自然に車に誘導する姿が見られていた。  
利用者の気持ちを尊重した援助が生活の中で自然に実践できている。  
また、「天の川通信」では、理事長や施設長・職員の方々の利用者へ寄せる思いや、職員の心の成長の過程・介護施設としての理念を超えた人としての信念が熱く語られている。利用者も職員も個性が尊重され、共に支え合い、生活していた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	併設のデイサービス・就労支援事業所等と日常的に行き来があり、また行事等を通して、積極的に近隣や馴染みの人と交流が行なわれている。毎日のミーティングや個別のケアプラン会議でより具体的なケアとして実践できるよう計画している。	銀河セミナーを通して理念の浸透が図れるよう働きかけている。また、朝の申し送りや個別のケア会議で具体的なケアについて話し合いが持たれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の神社での宵宮や公民館でのしめ縄作り等、地域の行事に参加している。毎年、夏祭り・音楽祭(収穫祭)を当法人で行なっている。	地域の行事には、神社の宵宮、さんさ隊を組織して盆踊り等に参加している。また、法人の行事である11月の収穫祭時には、町内会報で呼びかけてもらい、花巻・東和から300名程の参加を頂く等、地域と活発な相互交流が行なわれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、夏祭り・音楽祭(収穫祭)を開催し、当法人の田んぼや畑で入居者とスタッフが収穫した農産物や加工品、手工芸品を販売している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。現在の状況や行事について等、報告したり、意見交換する機会を設けている。ホームページの作成等の要望があり、現在更新して新しいホームページとなっている。	運営推進会議では、銀河の里バンドの演奏や手作りおやつを食べていただきながら、楽しんで参加していただき、情報交換が行われている。協議と演奏と2部形式に改めた結果、意見交換がなされるようになっており、今後に向けて更に内容の充実に努めることとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	花巻市及び同地域の居宅介護支援事業所や包括支援センター等とは必要時に連携がとれる状況になっている。	市とは、運営推進会議への参加、利用者充足状況の情報交換、更には、包括支援センターからのケア指導等当事業所のみならず同一敷地内にある法人全体の施設で連携がとれるようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には身体拘束をしていない。身体に危険が及ぶ等の危険が伴う場合は、その都度、家族と話し合いをもちながら了承を得て行なう。	外部の研修にも参加し、身体拘束の無いよう取り組んでいる。点滴の必要な時や、ベッドから転落の危険がある場合等、止むを得ない場合に家族からの承諾を得て対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての資料は回覧し、研修があれば積極的に参加している。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症共同生活介護「銀河の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、成年後見人制度の研修を終え、制度を利用することも可能になっている。また、併設の居宅介護支援事業所や在宅介護支援センターの協力のもと、相談があった場合は、対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約にいたる前に、重要事項説明等の資料を用い、十分な時間をかけて説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口と第三者委員の設置をしている。	父母の会では一緒に参加者と料理を作り、本音で話し合える雰囲気を大切にしている。ケアプランの確認時に意見・要望が聞かれる。苦情相談は事業所内外に窓口を設置しているが、相談はほとんどない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送りや毎月行なわれるケアプラン会議等で聞き取り、また必要であればその都度意見や提案を聞く体制をとっている。	毎月のケア会議、毎朝の申し送り時に職員の意見を聞き、反映させるようにしている。個別面談の機会を持っており、勤務時間の変更や、時間外手当など改善が行われ、職員のモチベーション向上に取り組んでおり、効果が上がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本人や主任から状況を聞きスーパーバイザーとしての理事長と職員と面談の機会を設けたり、管理者と日常的に話す機会を設けている。年度初めには本人の意向を聞き、資格取得や研修に出られるようにしている。資格手当の制度を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各事業所から事例を提出し、検討会を定期的に開催している。ケースとして、取り上げられる対象者と担当者また事業所の現状にも触れられ、自己を見つめ直す機会にもなる。その他、外部の研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の会合等に参加し情報を得ている。また、福祉関係者の見学等、受け入れをし、情報交換の機会を積極的に活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に至るまで、時間をかけ、本人や家族との面談を行なっている。また入居後は、家族の協力も得ながら、担当スタッフを中心に、根気強く話を聞く機会を作っている。言葉通りの理解だけでなく、意識下にある訴えや要望にも思いを寄せている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまで、時間をかけ、本人や家族との面談を行なっている。また、入居後も、家族関係が断たれないように支援したり、調整を行い家族の意向を理解する努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容によっては、他のサービス利用を勧めたり、他のグループホームを紹介する事も行い、必要としている支援を提供できるよう心がけている。併設の相談事業所やデイサービスの協力も得ながら相談に対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	四季折々の行事や農作業を行なうことも多く、利用者がスタッフを指導する場面があったり、利用者主体となる事が多い。また、「居る」という存在から、様々な人生を伝えて貰っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等の機会には、積極的に家族の参加を促し、共通の体験の場を持ったり、また日常的にも定期的受診は原則として家族が行なうこととし、入居後も家族の協力が必要なことは多いので、話し合う機会を大切に考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	グループホームに訪問してもらいやすい環境づくりや、対応を心がけている。家族の方を呼んでの行事等の機会には、家族の参加を促している。逆に、実家訪問やお墓参り、馴染みの理容店やレストラン等にも出かけている。	事業所主催のブドウ狩り・紅葉狩り等の行事の際に知人や家族の参加を呼びかけているほか、実家訪問や墓参り、馴染みの理容店の継続利用など、利用者の要望を尊重した支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの個性がグループダイナミズムとして動いていることをスタッフそれぞれが理解し、寄り添い、支えていくように努めている。利用者同士の居宅訪問やお茶、同じ趣味を持つ人との外出(演劇・コンサート・居酒屋等)などを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の居宅介護支援事業所、特別養護老人ホームの協力も得ながら、継続的な支援を行なっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日勤帯のスタッフが居室担当として2~3名を受け持つ。毎月ごとに日誌を振り返り、ケアプラン会議を実施している。困難ケースは、その都度ケース会議を開いている。	申し送りや日誌など、一人ひとりの日常の様子や、外出時の表情等、丁寧に記録がなされており、ケース会議の中でそれを元に、本人の希望や意向を検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居についての相談時や、入居の際、家族より情報を得ている。入居後も、その都度、居室担当を中心に連絡を取り合っている。実際に暮らしたい家や生活環境を見に行くこともしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌に1日の様子と個別の記録があり、個人の様子は、個別記録に詳しく記録している。朝の申し送りでの特変等も把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアプラン会議を、管理者、主任、部署スタッフ参加で開催し担当が1ヶ月の評価をし会議で検討。施設サービス計画書を3ヶ月に1回立てている。身体状況等の変化は家族に連絡をとったり看護師、主治医と相談し対応している。	担当職員が利用者の日頃の状況を記録した個別記録等を基本にししながら、管理者、ケアマネジャーが入った月1回のケアプラン会議で検討・評価し、サービス計画を3ヶ月毎に作成している。特に課題が有るケースでは事例検討会を開催し、対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、個別記録に日々記録している。各居室担当が1ヶ月を振り返り、評価し、ケアプラン会議で検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望で、柔軟に外出に対応したり、地域のサークル活動への参加付き添いを行なっているケースもある。介護保険外で料金を設定し病院受診を行なっている。当法人に特別養護老人ホームがあり状況に応じて対応している。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症共同生活介護「銀河の里」

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	希望により、地域のサークル活動への参加、付き添いを行なっている。離ホーム時は、警察、消防の協力を得ながら捜索にあたる体制をとっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医とは、必要な情報として、日々の日誌、バイタルチェック表や個別の食事記録等を用い連絡をとりあっている。必要なときは、スタッフが付き添い、直接相談するケースもある。	法人内の歯科衛生士・看護師が、必要時には対応できる体制となっている。かかりつけ医への通院は利用者や家族の意向で、家族対応である。また、要望により職員が通院の援助を行える体制をとっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設のデイサービスの看護師がグループホーム入居者の健康チェックを行ったり、相談に応じている。医療連携加算体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	決まった医療機関との連携はないが、入院時に付き添い、日々の状況を説明したり、退院に向けての話し合いに、家族と同行するケースもある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	どこからがターミナルなのか判断しにくい現場では、状況に変化があった都度、家族と話し合うなど連絡を取り合い、デイサービスの看護師の協力をもらいながら、出来る限りの対応を行なっている。また、併設の特別養護老人ホームへの入居へつなげる場合もある。	看取りについては、ケースが最近1件あり、家族と話し合い、ご子息に泊まってもらい、デイサービスの看護師の協力を得て、出来る限りの対応をした。また、近接して特別養護老人ホームがあり、転居して頂いたりしている。現在のところ、重度化や終末期に向けた方針が示されていない。亡くなった方の「しのぶ会」を行ない職員の心のケアにも留意している。	利用者の高齢化(100歳1人、90歳以上3人)が進んでいる状況の中で、看取りについては、家族との話し合い、職員の意識と対応、医療連携等環境整備が必要となるので、書面整備をはじめ事業所としての看取りに向けた方針を整えていかれることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署主催の「上級救急救命講習」「防火管理者講習」等に参加し、その内容をもって、事業所内で研修を開いたりしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災発生時用に、緊急警報装置を各事業所に設置している。その他、緊急連絡網をつくり、すぐに近隣スタッフがすぐに駆けつける体制をとっている。定期的に避難訓練を実施している。※23年度スプリンクラー設置	年2回の避難訓練が予定されている。本年は9月に1回目が予定されている。	夜間想定避難訓練を実施し、寮生活している職員が役割分担する事で、より実用的な避難訓練となるよう期待したい。また消防署職員に立会い訓練を実施し、アドバイスを受ける事で、更なる改善が期待できると思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の関係を大切に、得た情報は内部にて共有し外部には漏れないように各スタッフに指導している。また個別ファイルを作り、個々の記録や情報は、2階事務所で保管管理している。	個別ファイルに個人情報は移し替え、個人情報の管理を2階事務所で管理している。また、利用者の生活歴を把握し、その人らしい生活ができるよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	他では徘徊といわれるケースも、本人にとって意味のある事ととらえ、その行動を抑えることなく、散歩と称して同行している。「何をしたいのか?」「どういう意味があるのか?」という視点を持ち関わるよう日々ケースについて検討している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎月開催のケアプラン会議で1ヶ月を振り返り、どう過ごしたいのか、本人の希望や様子から、見立てをし、スタッフ間で共有している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なじみのお店に同行し出かける。また、家族に協力してもらうこともある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付け、日々の家事全般と一緒にこなしている。台所で自身の調理をする方もいて、見守りが必要であったり、作業を共に行なったりしている。	月曜日から金曜日の昼食は、法人内で調理している。利用者の状態によりソフト食の対応もしている。外食や、行事食、法人内のデイサービスに出かける時もある。また、ホームで育てた野菜で副食を作る時もある。利用者がデザートを選び接待したり、片付けを職員と一緒にしていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ソフト食やミキサー食を用意したり、糖尿の方には量や調理方法を工夫したり対応している。水分を取りにくい方には、ゼリーを用意したり、水分にとろみをつけて摂取してもらっている。本人の希望により毎朝牛乳を飲む方もいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、朝食後、就寝前など歯磨きへの誘いをしている。歯磨きを言葉で理解できない方には、介助を行ったり、入れ歯の洗浄を行ったりしている。必要に応じて歯科受診を勧めている。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症共同生活介護「銀河の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作り、個々の排泄パターンを知り、誘導している。	利用者は排泄が自立している方も多く、適切な支援が行われていると感じた。自立排泄が難しい方には、排泄表によりパターンの把握を行い、さりげない誘導を行っている。便秘対策には、ヨーグルトやオリゴ糖を利用し対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動不足になりがちなので、散歩や掃除、ごみ捨てなどに誘い、体を動かす機会を提供している。朝、タヨーグルトを食べたり、おやつに寒天ゼリーなどを取り入れている。健康茶、漢方薬も活用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間の目安はあるが、それぞれの希望の時間に入浴可能となっている。デイサービスの大きな浴槽や温泉に出かけて入浴を楽しむこともある。	毎日入浴をしている利用者もいる。ホームでの入浴を拒否される利用者は、デイサービスのお風呂で入浴したりと、臨機応変に対応している。また、職員は見守りが基本であるが希望により一緒に入浴することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者が自分のペースで過ごせるようにリビングや廊下にソファを置いている。テラスや玄関先に椅子があったり、和室も自由に利用され、くつろげる空間となっている。日中、居室で過ごされる方もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日早番が服薬箱に薬をセットしている。薬と共に最新の処方箋を個々にファイルし、いつでも確認できるようにしている。病院受診や薬の変更があるときには、健康管理や個別ファイルに記入している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	併設の授産施設で耕作する農業に参加する機会も多く、そこを基盤とした暮らしが銀河の里の中にある。各部署の畑もある。田んぼや畑を障がい者と作業したり、見学、おやつを届けたりする中で楽しみを見出し生き生きとした表情を見せてくれる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望で毎日定時の散歩に出かける方や市のサークル活動やデイケアに参加されている方もいる。また、買い物と一緒に出かけたり、食材を選ぶ等、外出の機会があったり、地域の行事に参加したりと計画し、支援している。	法人内のデイサービスに出かけている利用者や、特別養護老人ホームのホールに毎日出かけている利用者もいる。また、デイサービスの送迎に同行する利用者もいらっしゃる。利用者から出かけた希望がある時は、法人内の協力もあり、急でも対応している。	



岩手県 認知症対応型共同生活介護 認知症共同生活介護「銀河の里」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、預かり金として管理しているが、本人の能力と希望に応じて所有したり、買い物と一緒に出かけ、個人の買い物をする方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホーム内にある電話は、誰でも使用可能になっている。家族の理解も必要となるケースもあるが、毎日電話する方もいる。また、家族親類からモノが届いた際、お礼状を書いて返信したり、電話をしている。その際必要な支援を行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やテラスからの風景が四季を感じさせてくれる。秋には敷地内にもち米のはせがけを行なったり、冬には干し柿や干し大根など季節を感じれるようにしている。リビングには写真や季節に合わせた装飾を行なっている。	冬には暖炉に薪で暖をとり、テラスからは、実りの秋を迎えようとしている田園風景が悠然と広がっている。「職員が居心地のいい環境が、そこで住まう利用者も居心地良い環境」との理念のもとに、利用者も職員も個を大切にしたい穏やかな環境となっている。行事の写真等が飾ってあったり、猫が昼寝をしているなどしており、その中で、利用者はゆったりとした時間を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベランダや和室、廊下、玄関先、居室など、各場所にソファや椅子を置いたり、あえて死角の場所を作る等の工夫もしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時に説明し、入居時にはなじみの物を持ってきて頂いている。入居後も必要な物を相談し、検討し、家族と相談しながら、居室作りを行なっている。	個室はユニット1と2で合計18室(9+9)、フローリング方式が主体であるが、畳方式の部屋が4室(2+2)ある。ベッドやイス、押し入れが設置されている。ソファやテーブル・筆筒など利用者の好みの物が持ち込まれ、居心地の良い部屋となっていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	備え付けの手すりのほか、現在の入居者の状況を見てトイレや浴室に後付の手すりを設置。家事場面では自然と手が伸び参加してくれる。作業として出来ないことはさりげなく援助、出来ないことも共に考え自助具、福祉用具を活用出来たらいい。		